

平成24年3月定例教育委員会会議録

平成24年度塩尻市教育委員会3月定例教育委員会が、平成24年3月23日、午後1時10分、塩尻総合文化センター211・2学習室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 4月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会3月定例会報告について
報告第5号 4月1日付人事異動内示について
報告第6号 校長・教頭の人事異動について
報告第7号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果について<非公開>

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
議事第2号 塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
議事第3号 塩尻市元気っ子応援協議会設置要綱の一部改正

5 その他

- その他第1号 平成24年度教育委員会関係行事等予定（案）について
その他第2号 社会教育施設への防犯カメラの設置について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長 (スポーツ振興課長)	加 藤 廣	生涯学習部次長 (社会教育課長)	中 野 実 佐 雄

平出博物館館長	鳥羽嘉彦	男女共同参画・人権課長	熊谷善行
市民交流センター長	田中速人	総務課長	伊東直登
市民活動支援課長	清水進		

○ 事務局出席者

教育企画係長 上條 史生

1 開会

小澤委員長 こんにちは。それでは、ただいまから3月の定例教育委員会を開会いたします。お願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回2月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

小澤委員長 それでは、よろしくをお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長のほうから総括的にお願いいたします。

御子柴教育長 よろしくお願ひします。きょう、市の職員の人事異動の内示がありまして、後でまた学校関係の異動とともに御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

その前にと申しますか、卒業式あるいは榑川保育園の竣工式等御出席いただいて、委員さん方にはありがとうございました。また議会も3月議会3月15日をもって閉会となりまして、その内容についてもきょう、聞かせていただくことになっております。また来週からは年度末、年度始めにかけていろいろと行事等メジロ押しでございますが、よろしくお願ひいたします。また、卒業式の1校につきまして若干の時間の手違い等があったので、事務局としては、時間、このことをきちんとできるように戒めて進んで行きたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

小澤委員長 はい、ありがとうございました。教育長の報告について御質問等ございますでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは報告第1号、主な行事等報告についてお願ひいたします。資料の1ページです。委員の皆さん、御感想も含めて御意見等ございましたらお願ひします。今回、1ページだけです。よろしいでしょうか。

それでは、次へ進みます。

○報告第2号 4月の行事予定等について

小澤委員長 報告第2号、4月の行事予定等であります。資料の2ページ、年度始めにあたりいろいろ行事が入っておりますけれども、いかがでしょうか。

上條教育企画係長 済みません、1カ所訂正して御出席をお願いしたい件がございます。4月11日午前9時から新年度の1回目の校長会がございます。そこに教育委員の皆様へ御出席をいただいて、各校長の先生方との顔合わせをいたしますので、よろしくお願ひいたします。

これは訂正ではございませんけれども、4月24日火曜日、奨学生選考委員会を開催予定でございます。現在、4月16日を締切りとして募集をかけております。新年度から制度を改正して奨学生の募集を行っているところでございますけれども、今のところ問い合わせが例年よりも多く寄せられておりますので、確定した時点で選考に当たっていただくということでございます。あわせてよろしくお願いたします。以上です。

小澤委員長 はい、ありがとうございます。4月2日、年度始めの校長着任式に伴う行事があります。4月5日小中学校の入学式が予定されております。4月の定例教育委員会4月26日木曜日、いつものように午後1時10分からです。なお4月26日には、人事異動に伴う歓送迎会も予定されております。4月の行事暦よろしいでしょうか。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 それでは報告第3号、後援・共催についてであります。資料の3ページから6ページまで、御意見等ございますでしょうか。先ほどの卒業式、あるいは環境トークの集いとか、そのような催されたわけでありませけれども、それにかわってでも結構であります。

田中委員 お願いします。卒業式のことについてお伺いします。卒業証書授与式に席は用意されているけれども、空席、あるいは校長先生がお名前を読み上げるんだけど受け取る生徒がいないというような場面がありました。多分その方々は学校に在学中に、学校に足が向かなかった生徒さんと推察します。ここ2回ほど学校訪問連絡会に参加させていただいて、日々一人一人のお子さんに向き合って働きかけをしてくださっていると伺っております。またその中でもすでに進路が決まっている方もいるとお聞きしております。そこでちょっとお伺いしたいんですけども、卒業証書授与式の場で卒業証書が何らかの理由で授与されなかつた生徒さん方は、個々の実情に応じて個別の卒業証書授与式が行われているのではないかなと思います。どうでしょうか。たとえ学校にあまり足が向かなかったにせよ、お一人お一人の大切な節目の儀式に卒業証書授与式はなっているかと思ひます。また、これを機に小学生・中学生という「所属の場」がなくなるという方もいるかと思ひます。そういう方は、より丁寧な卒業証書授与式が行われなければならないかなと思ひますが、どのような対応で卒業証書授与式が各校で行われているのか、おわかりになりましたら教えていただきたいのですが。

御子柴教育長 大抵の学校では卒業式に出られない子供については、時間を改めて校長室でやっているのが現状であります。さらに校長室に出られない場合には、個々にやるか、または家まで届けに行くという形で行っております。また校長室、または違った場所でやる時には、必ず校長、教頭、それから担任が出席して卒業式の卒業証書を渡すという、厳粛なつて言ひますかね、そういう形で。それから校長先生の式辞にかわる励ましの言葉等も送っているのが、現在の現状で把握しているところでは。

田中委員 進路が決まっている方はそのままいいかと思ひますけれども、家居になることが決まってしまう方に関しては、その後のケアと言ひますか、フォローはどのようになつていますでしょうか。もう卒業証書をお渡しされますと。

御子柴教育長 卒業式がいわゆる高校入試の後期選抜の日の前にやるつていうのは、慣例になつているつて言ひますか、大変子供たちの状況や家庭の状況を気遣つたり配慮してやっているということになります。それから3月31日まではこの学校の生徒ですよということの子供たちには話をしまして、普通、さらに3月31日過ぎて次の年度になつても、学校では、要するにその後の進路指導に関係する先生という立場に立つ人を決めておきまして、そして次の年にまた再起を期して受験するとか、あるいは新たな進路を決めていくつていうことで、担当の職員を決めましてやっているの

が通例であります。

田中委員 ありがとうございます。担当の方が決まっているということで、よかったですと思います。よろしく願います。以上です。

小澤委員長 卒業生の進路については、またこの後、報告第7号で扱いますので、またそこでお聞きください。

石井委員 ちょっと1点お聞きしたいんですけども、スポーツ施設の利用なんですけれども、これ、随分開催日が向こうのほうまでのものが入ってますけれども、いつも施設の取り合いというようなことでもって調整委員会でやっていただいていますけれども、早く申し込めば早い者勝ちってようなことでもってやられてしまうと、市内って言いますか、市の要するに体育協会の部の行事が入れられていかないと、入れるところがなくなってしまうというような危険性もあるんですけども、それはもう体協の部のほうは先に申告をして場所をとってしまってから、後から対外的なことは入って来るという状態でやっていきますか。

小澤委員長 願います。

加藤生涯学習部長（スポーツ振興課長） それぞれ詳細、ちょっと私、掌握してない部分があるんですけども、先般も利用者会議行いまして、体協にも通知を出して行っておりますので、その辺のところはルールの中で行っていると思っております。

小澤委員長 それでは私から1つ、先ほど田中委員のほうからも話題に乗りましたけれども、学校訪問連絡会というのが過日ありまして、そこへ参加させてもらいました。田野さんを中心にしながら、学校生活不適應の子供らにどうアプローチしていくについての報告会であったわけでありまして。その中で田野さんのほうから、課題として3つのことが今浮かび上がっていると。その1つは、どうも学校に足が向かないお子さんの家庭の状況を見ると、お母さん方や保護者の方が休んでもいいわと、欠席に対する意識が低いんじゃないかと。少くく休んでもいいわってというような姿がかいま見られる。そこら辺のところをどういうふうに関の姿勢に危機感を持たせるかっていうことが1つの課題だと。2つ目は、不適應の子供に学力の面で相当落ち込みが見られる状況があると。だから、ここら辺のところは、例えば教員のOBらに働きかけて、放課後児童教室めいたようなものも今後探っていかなければいけないってようなことも話しておりました。それから3つ目は、学級に出て来てくれる子供はまあまあ目が届くんだけれども、学級以外で生活している子供、例えば高ボッチ教室、あるいは保健室だとか、あるいはそのほかのところに生活の居を置いている子供たちの生活状況の把握がちょっと弱いということで、来年度は、そこら辺の学級以外で生活する子供たちの状況把握のところに力を入れたいと、そんなようなお話がありました。

それでは、この項目については以上でよろしいでしょうか。

○報告第4号 市議会3月定例会報告について

小澤委員長 報告第4号、市議会3月定例会の報告でありますけれども、資料の7ページをお出しください。事前に配付されておりますので説明のほうは省きたいと思っております。7ページについて、提出議案関係でありますので、そこについて御意見等ございましたらお出しください。7ページです。

それでは最初にこども教育部、8ページから22ページ、大変多いわけでありますけれども、こども教育部について御意見ございますでしょうか。

石井委員 いろいろ問題のない時は、非常に教育の問題が質問されているような傾向だと思って、きょう、この資料を見せてもらったんですけど、それぞれの議員がいろいろと教育に対して熱心であるかなというふうに思ったんです。いろいろ取り上げられていますけれども、やはりこの間も私、この会議が終わった後の委員会のほうでもって、中学生が今度武道が必修になるってというようなこ

とでお話をお聞きしたところ、教育長さん、柔道の出身だそうで、危なくないように取り扱ってるといふようなことで、塩尻西部中学校が柔道だけを取り扱ってるといふようなことでありました。そんなことで議員さん方もいろいろ心配をされている。ぜひ事故のないようお願いをしたいなど、こんなぐあいに思っております。

それから本当にこれだけの質問がたくさん出されておりますけれども、常に議員さんたち熱心にかようなぐあいに考えてくれるのかなんてふうに思います。これこれこういうことをやっているが、経済メリットがあるかないかっていふような質問が随分出てますけれども、私は市の行政っていうのは、そんな経済メリットばっかしを考えるものじゃないんじゃないかなというふうに見ています。3月定例議会の感想としては、私はそんなぐあいに感じました。

小澤委員長 はい、ありがとうございました。

渡辺職務代理者 武道の選択のことなんですけれども、例えば4月からこの学校はこの武道を選択するってやった場合にですね、指導する先生が転勤等でいなくなった場合は、またチェンジするっていう、そういう形でこれから進むわけでしょうか。種類も含めそのところをちょっと教えていただきたいんですけども。

御子柴教育長 前年度に次の年の見通しを見ながらカリキュラムをつくるので、急遽変更っていうことはちょっと考えにくいことなんですけれども、当然指導者として研修を受けたり、あるいは柔道などの場合には有段者のいる学校が、西部中なんですけれども、選択をしていると。長い、20年近くの経過もあるので、そういう人事異動の中でそういう指導ができる体育の先生を確保して、人事異動を進めているっていうことも考えられると思います。さらには、安全への配慮っていうことで、10時間程度やるんですけれども、内容的には受け身、あるいは寝技等々、比較的危険性の少ない、投げ技等はあまりやらないで紹介程度に教えて、5時間くらいでやる内容を大体、丁寧に10時間くらいかけてやっていくというのが現状のようです。保険についても、スポーツ振興保険にプラスして、塩尻市では、全国市長会への上乗せの保険をかけているということで、お知らせをしております。最初のことでございますけれども、カリキュラムを急遽変更するというよりは、できる体制を人事異動の中で見ながら進めて行くっていうふうなほうが、実情に近いかなというふうに思います。

渡辺職務代理者 そうすると、4月に選択した武道の種類というのは、かなり長期間この学校はこれっていう形で固定化されていくっていうふうに考えてよろしいんでしょうか。

御子柴教育長 一般的には、よく教育現場で教員がかわることによってカリキュラムががらりと変わるという。多少の工夫等によって変化はありますけれども、ある程度長いスパンでやっていくということが、普通かなというふうに思います。

小澤委員長 青柳議員が質問したキャリア教育にかかわる協議会、そのことをちょっと説明してください。

御子柴教育長 青柳議員からは、市の教育再生にかかわる理念について協議する場をつくるのかどうかという質問だったと思いますけども、これについては、既に委員さん方にもお話してございますキャリア教育のいわゆる事務局、プラットフォームと言われている組織をつくるのにあわせて、キャリア教育っていうのは非常に大きな概念であったり、人間の生き方に関するような、職業観だとか社会観だけでなく、人間の生き方等にかかわる概念も議論をしたいということで、その場の中で十分できるので、新たな協議の場というよりは、キャリア教育の組織の中で議論できるという意味合いでお答えをして、それで進めて行きたいと考えております。

小澤委員長 石井委員のほうから1月の教育委員会の時に、教育再生にかかわる意見をさまざまに寄せる場を設けたらどうかという提案がありました。石井委員のお考えについては、ここでもって具現されるということでもあります。

それでは23ページから29ページまで、生涯学習について御意見を申し上げます。

石井委員 25ページの公民館の耐震ですけれども、公民館事業を盛んにやれやれ、それでまた絆をつくる場所もつくってということで盛んに言われてますけれども、その入れ物が耐震をしなきゃいけない、あるいはまた建てかえさなきゃいけないというような状態になってきました。多分に市から補助金を出してもらえますと思いますけれども、私は、学校の要するに増改築をずっと回って行ったらば、その予算を今度は公民館のほうへ振り分けてやって、それから老朽化している公民館からつくってやる、地元と一緒にやってつくってくというような考え方はできないかなっていうふうに、前々から思ってたんです。どんなもんでしょうかね。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 今回の耐震化の関係では、支所と兼ねさせてる地区館関係の施設が10館ありまして、そのうち8館は新耐震基準以降ですので耐震化されています。残り2館については、それぞれのまた地区の事情等もありますので、一応市の施設としての耐震診断と耐震化については、計画的に実施していきます。そのほかの分館に当たる公民館ですけれども、これは各区で設置している実情がございまして、実はこの問題については今年の6月の議会でも質問がありました。その前の5月に各区に調査をいたしまして、どんなような状況で今後考えているのかを調査しました。その調査の時に、早急に耐震化をしたいというのが、旧耐震基準でつくられているうちで早急に耐震化をしたいって希望があったのは2館。その2館につきましては、平成23年度の補正予算で対応させていただきまして、2館とも耐震化は終了しました。そのほかについては、実施したいという希望が実はありませんでした。その内容の、どうして希望がなかったかっていう部分については、1つは古すぎてって言い方はおかしいですけども、新築でもっていききたいと。そういう部分と、あるいはちょっと資金的にもう少し検討させていただきたいというようなものがありました。これについては、それぞれの区の実情だとかがありますので、私たちとしましては、その相談に応じてその都度対応していきたいということで今考えています。平成24年度については、耐震化についての希望はなかったものですから、通常の改修補助だけを予定しています。現在、新築をしていききたいというような相談が1件寄せられておりますので、それについては区のほうとも相談しながら、その適当な時期に補助金として新築の事業費を計上していきたいというふうに考えておりますので。これは相談があれば、またその地区の皆さんの話の中で御相談は乗っていききたいと思います、現行の制度の中では、そういう形で現在も進めておるところです。

石井委員 現行の制度の中だから手を挙げる人が少ないんです。要するに耐震をやらなきゃいけないことは十分わかってるけれども、それには区民からもお金を出さなきゃいけない。そこら辺が非常にネックになる。さっき言ったように、学校施設のほうがきちんとなったらば、徐々にそういうことを公民館のほうまでやっていってもらえればいいか。また、分館のほうまでもということですよ。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） そういうお話も若干出てることは確かでございますので、制度的な部分がありますから、それはまた検討させていただくということになりますけれども、今までもそういう形で順次区民の皆さんからも自己負担分と言いますか、そういうのを負担してやっていただいた地区もございますので、なかなか一律に後から、これから全部制度改正をしていくところの議論までは、まだいってないのが実情でございます。

石井委員 はい、済みません。

小澤委員長 それじゃ1点、29ページ、山口議員から出された質問で、平成24年度に実施する社会体育意識実態調査が、平成24年実施されるというふうにここに盛られておりますけれども、その具体的な内容、青写真めいたものはございますか。

加藤生涯学習部長（スポーツ振興課長） 具体的なちょっと手持ちがあれなものですからあれですけど、国が行っている実態調査がございまして。要は平たく言えば、国勢調査のような体育にかかわる

調査を行うわけでございますけれども、これと同時に似た部分を国と塩尻市が対比できるような、まず方式。それと塩尻市が新たに体育について、市民スポーツというキャッチフレーズを上げてやっておるわけでございますけれども、これをやるに当たっても何から取り組んで行けばいいんだかとかなど、どういうスポーツが市民の皆さんが望むのか、いいのかというような部分も含めたですね、国とも比較ができる、塩尻市独自で施策を組んで行くに当たって必要となるであろうというアンケート、意識調査を行っていくというものでございますので、よろしくをお願いします。

小澤委員長 学校体育にも生かせる内容ってのは、含まれておりますか。今、体力低下とかそういうことが、特に叫ばれておりますが。

加藤生涯学習部長（スポーツ振興課長） 今、社会体育ということを前提に、市民の皆さんを基本的に考えております。

小澤委員長 できればまた、学校体育にも取り入れるような方向が模索できれば最高だなというように思います。それでは生涯学習部、よろしいでしょうか。

最後30ページ、市民交流センター関係であります。よろしいでしょうか。それでは次に進みたいと思います。

○報告第5号 4月1日付人事異動内示について

小澤委員長 報告第5号、4月1日付人事異動内示についてであります。本日配付していただいております、この厚い別冊です。部長さんから御説明をいただきます。最初に平間部長をお願いします。

平間こども教育部長 私からは、人事異動の方針等もあわせて出ておりますので、そのことについてまず申し上げたいと思います。お手元にはなくて大変恐縮でありますけれども、市民要望ですとか価値観が非常に多様化をしてきている中で、本市におきましては、教育や農業の再生、中心市街地の活性化、地域ブランド戦略、あるいは保健福祉の充実等々、いろいろな課題を抱えているということであり、市民ニーズに的確に応え、市民満足度の向上を図って、よりよい行政サービスを提供していくためには、行政面の担い手であります職員が、それぞれの資質、能力を最大限に発揮することが必要であるということです。また、それらの重点施策を念頭に置く中で、職員の能力、適正等を適切に判断し、適材適所の人事配置に努めたということでございます。市長の話の中にもありましたが、団塊の世代に引き続いて非常に多くの方が退職をされるということでもございまして、今回も29人の退職であります。したがって、経験者が非常に抜けていってしまうということの中で、適材適所と言っても100%の適材適所はできないわけでありまして、職員に頑張ってもらいたいということと、やる気を持ってやってほしいということでもありました。

異動の規模につきましては、245人ということでもございまして、昨年が243人だそうでございますので、大体同じ規模になっています。また、昇任が87名ということで、これは部長を含めてそれぞれの役職でございますが、昨年に比べて15名の増ということで、今申し上げたとおり退職者も非常に多いということの中で、それに伴って昇任者もふえたということでもございます。一般の異動については140名ということで、昨年は130名であったということでもあります。具体的には、職員の意向調査ですとか、人事考課というのを可能な限り反映したということでもありますし、また部課長に対するヒアリングも行っておりますので、各部長等の主体性や方向性を重視して、可能な限り事業部長への人事権の移譲に努めたということでもあります。また専門的な知識、経験を必要とする業務に従事させ、専門性を確保するという一方で、任期付の職員を1名を採用しております。これは博物館の小林館長ということでもございます。

退職、採用の関係でございますが、今申し上げましたとおり退職者数は全部で29名、これに對しまして、新規職員28名の採用ということでもございます。また、人事交流に関しましては、長野

県、あるいは松本広域連合の構成市町村等々との交流に加えまして、新たに塩尻商工会議所との人事交流も行うということでございます。また行政改革を推進する中で、各部課の事業内容を精査して、正規職員のみ流動体制では事務事業の執行に支障があると認められる職場に限って、嘱託員、臨時職員の配置を行うということでございます。

また、組織、機構にかかわることにつきましては、新たに経済部に地域経済担当部長が置かれることとなりました。また、くらしの相談室というのがございましたが、これは市民課に統合して、くらしの相談係という位置づけにしておりますし、福祉課の中ではそれぞれ係を統廃合したということもございますし、私どもの関係では、家庭教育室の名称を家庭支援室ということで変更したということもございますので、よろしく申し上げます。

それでは、個々につきましては、資料の25ページになろうかと思いますが、市民交流センターから申し上げます。

田中市民交流センター長 それでは資料25ページをお願いいたします。市民交流センターにつきましては、課長4名のうちの3名が交代というふうな形になっております。まず総務課につきましては、課長補佐をやっておりました石川が昇任で総務課長、それから企画担当係長ということで議事事務局から小澤真由美さんが来ます。それから平間部長のほうの説明にございましたが、輪湖さんという方が松本市からこちらへ派遣となります。その下の山田が会議所のほうへ人事交流で出るといって形になっております。それから市民活動支援課につきましては、家庭教育室の小澤課長と市民活動支援課の清水課長が交代と、入れかわりということになります。それから課長補佐の小口につきましては、松塩地区木曽のほうへ転出をいたしまして、そのかわりに都市づくり課から上條がまいります。それから子育て支援センターにつきましては、主任以下の異動と、それから北部の所長代理が空席だったもんですから新たに原さんがまいります。それから図書館長につきましては、現在の内野がですね、3月末で退職となります。本来、きょうお伺いしてお話をするべきところですが、ちょっと都合でまいりませんのでよろしくをお願いいたします。新たに図書館長は総務課長の伊東が当たることとなります。以上でございます。

平間子ども教育部長 めくっていただいて26ページになりますが、子ども教育部の関係であります。まず自分のこととなりますけれども、私、総務部へ異動ということでございますので、いろいろお世話になりましたがよろしく申し上げます。後任に次長の小島が昇任ということになります。また、古畑教育総務課長が次長ということになります。教育総務課では、高砂学校支援係長が課長補佐に昇任となります。それと企画教育係につきましては、北條が会計課出納係へ転出ということでございまして、後任には新規採用の武居が配置されます。学校支援係では、中沢が担当係長となります。それと主任の植野が部内異動になりますが、子ども課の子ども応援係長に昇任となりまして、後任には秘書広報課から竹中君が配置されます。

それと、子ども課の関係になりますが、次長のあとの課長へ子ども応援係長の波多野が昇任ということでございまして、その後任には先ほど申し上げました植野が異動ということでございます。また係では、荻上が吉田公民館主事として転出になりますし、後任には収納課から青木が配置されます。27ページのほうでございますが、下のところで家庭支援室長とありますけれども、先ほどありましたように清水さんが市民活動支援課長から、そしてまた小澤、現在の室長さんが、市民交流センターの市民活動支援課長という形になりますのでお願いをいたします。

加藤生涯学習部長（スポーツ振興課長） それでは生涯学習部関係でございます。社会教育課について、28ページでございます。社会教育係につきましては、武田が福祉課へということになっております。この後任には新規採用職員というふうなことでございます。また文化財につきましては、清水博幸が庶務課のほうへ施設管理というほうへ出ていくと、係長昇格ということでございます。

また後任には米窪が都市づくり課より担当となります。また、芸術文化係長小松学は博物館への異動になりまして、その後任に税務課資産税係より中村琴江が係長として来るということでございます。

公民館関係ちょっと省かせていただきまして、博物館関係でございますけれども、先ほどお話ししました係長に、博物館として係長で小松学が行くということになります。また下線に中田健司がおりますけれども、こちらが高出公民館へ主事として出て行くということ、この後任に小松保美が、水道事業部よりということになります。また、今まで館長をやっていたいただきました鳥羽につきましては、地域づくり課長として異動になるということでございます。

スポーツ振興課につきましては、私が一時兼務しておりましたけれども、ここで職を解かれるということになりまして、新たに税務課資産税係長の青木実がこちらのほうの職責を全うしていただくということになります。また補佐でおりました青木が、北小野支所長として課長昇格ということになります。スポーツ振興係のほうでは、長岡春美が長寿課のほうへ異動ということでございまして、こちらには振興係に、後を北原という新人が対応いただくということです。また体育施設係長につきましては、補佐の青木の後任でございまして、こちらに田下が来るということでございまして、水道事業部からということになります。

また、男女共同参画の関係、また人権につきましては、二木さんがこの3月末をもって退職というふうなことでございまして、それぞれあと新規は、新規の方を人権に清澤を迎え、人権では本沢さんが建設事業部のほうへ異動ということです。ご覧の陣容で来年度、行っていくということになりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

小澤委員長 はい、ありがとうございました。

○報告第6号 校長・教頭の人事異動について

小澤委員長 次、教育長のほうから校長、教頭人事についてお願いします。

御子柴教育長 ではお願いします。資料のほうは31ページですけれども、塩尻東小学校の山田校長が退職で、後任が中信教育事務所課長二茅芳郎先生。洗馬小学校の幅明洋校長が豊科東小学校へ異動、後任に信大附属松本小学校から高山雪先生。それから木曾榎川小学校の渡邊益知校長は、松本の二子小学校へ転出、後任に麻績小学校の校長の福山眞太郎先生。それから両小野中学校は、これは、こののあれではないんですけれども、一応中島校長退職で、後任に池上中信教育事務所の生涯学習課長。

それから教頭ですが、宗賀小学校の小口伸教頭は八坂中学校の校長で昇任と、後任が松川村の松川小学校の上條令子教頭。それから広丘小学校の教頭の塩原義郎教頭は坂井小学校、筑北村ですね、坂井小学校の校長に昇任と。後任は、今現在岡谷の川岸小学校の久保田康文教頭。それから洗馬小学校田野口さつき教頭は、須坂の高甫小学校へ校長として昇任。後任に上田第四中学校の柳生高広教頭。それから木曾榎川小学校中山陽子教頭は退職で、後任に小諸の坂の上小学校の青柳信雄教頭。

それから教頭昇任は塩尻中学の小澤弘明教諭が、飯田の龍江小学校の教頭として昇任。こんなことでございまして、よろしく願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございました。それでは次のほうへ進みます。

○報告第7号 長野県公立高等学校入学者選抜の結果について〈非公開〉

小澤委員長 報告第7号、長野県公立高等学校入学者選抜の結果についてでありますけれども、非公開といたしますけれども、よろしいでしょうか。

はい、それでは非公開といたします。

それでは事務局のほうから御説明をお願いいたします。

古畑教育総務課長 はい。

〈非公開部分削除〉

小澤委員長 はい、ありがとうございました。各学校の進路指導を中心とした労に本当に感謝であります。ありがとうございました。

それでは非公開を解きます。次に進みます。

4 議事

○議事第1号 塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

小澤委員長 次第の4番目、議事に入ります。議事第1号、塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を議題といたします。32ページです。お開きください。本案件につきましては、2月の定例教育委員会におきまして既に説明をいただいておりますので、説明のほうは省かせていただきます。早速質疑に入りますけれども御意見等ございますでしょうか。名称変更であります。

それでは議事の第1号、採決をいたします。お諮りいたします。議事第1号は原案どおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 はい、ありがとうございました。議事第1号は原案どおり決しました。今後、告示の手続きについてお願いいたします。次であります。

○議事第2号 塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

小澤委員長 塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を議題といたします。資料は33ページです。本案件につきましては議事第1号と同様、2月の定例教育委員会におきまして既に御説明いただいておりますので、説明は省略をさせていただきます。早速質疑に入ります。御意見等ございますでしょうか。

はい、なしということであります。それでは第2号を採決いたします。お諮りいたします。議事第2号は、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 はい、ありがとうございます。原案どおり決しました。告示と手続等についてお願いいたします。

○議事第3号 塩尻市元気っ子応援協議会設置要綱の一部改正

小澤委員長 次、議事第3号であります。塩尻市元気っ子応援協議会設置要綱の一部改正を議題といたします。資料34ページです。本案件も2月の定例教育委員会で説明をいただいておりますので、説明を省かせていただきます。早速質疑に入ります。御意見等ございますでしょうか。

はい、なし。それでは議事第3号、採決をいたします。議事第3号は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 はい。それでは、原案のとおり決しました。今後、告示の手続についてお願いいたします。

5 その他

○その他第1号 平成24年度教育委員会関係行事等予定（案）について

小澤委員長 その他第1号、平成24年度教育委員会関係行事予定(案)についてお願いいたします。資料35ページから47ページです。この件につきまして2月の定例教育委員会の折にもお示しされておりますけれども、事務局のほうから補足説明をお願いいたします。

上條教育企画係長 まず35ページをごらんください。来年度、定例教育委員会、臨時教育委員会を含んだ予定でございます。まず4月5日に臨時会の日程が入っておりますけれども、これは本日、人事異動の報告が済みしましたので開催をいたしませんので、よろしくをお願いいたします。それから一部訂正を、恐縮ですがお願いいたします。3月28日木曜日でございますので、御訂正をお願いいたします。基本的にはこの日程で、平成24年度の教育委員会会議を進めていく予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

また、次ページ以降、4月から来年3月までの現時点での日程を、把握できる限りでお示ししてございます。これにつきましては、今後確定したものを追加、訂正等いたしましてお知らせするようにいたしますので、よろしくをお願いいたします。本件につきましては以上でございます。

小澤委員長 はい、ありがとうございます。お家に帰ってずっと1年間通して見ていただいた中で、気がついたこと等ありますでしょうか。

いいですか。はい、ありがとうございました。

○その他第2号 社会教育施設への防犯カメラの設置について

小澤委員長 その他の案件第2号、社会教育施設への防犯カメラの設置についてをお願いいたします。資料の48ページ、一番最後のページであります、事務局から説明をお願いします。

生涯学習部次長(社会教育課長) それでは、社会教育施設への防犯カメラの設置ということでございますけれども、実は平出史跡公園に火災があった以降、仮設というか臨時的に防犯カメラを設置してございました。それはガイダンス棟の集中管理ではなくて、個々のカメラで管理するっていうものが設置してございまして、それが史跡の整備の最終的には、ガイダンス棟管理の防犯カメラにすべてを切りかえたということで、個別にカメラと記録装置だけの防犯カメラが余ったって言い方はおかしいですけども、あいてきましたので、それにつきまして総合文化センターに2カ所、それから平出歴史公園に1カ所、それから市の駐輪場のほうにという形で新たに設置をしたものですから、それについて御報告をさせていただきたいと思っております。設置については、目的とすれば犯罪を未然に防止して、施設利用者の安全、安心を確保する目的で設置するというので、設置場所につきましては、ただいま御説明しましたとおり文化センターのロビー、入り口のところでございますけれども、それと303会議室、これについては改修をいたしまして、美術や写真の個展等開設できるようにいたしましたので、その場所に設置をいたしました。ただ303会議室につきましては、通常の会議として利用されますので、必要がある時以外は作動させないということで、利用者会にもその旨説明をさせていただきまして、個展等される場合に必要があれば申し出により作動させるというものでございます。平出史跡公園につきましては、先ほど御説明しましたけれども、整備の中でガイダンス棟管理のできる防犯カメラが設置されました。平出歴史公園については、史跡公園にあったのを移設して管理をさせていただきます。防犯カメラの運用基準としまして、一応映像を撮られているものですから、管理については先ほど設置の理由を申し上げましたけれども、その目的以外では利用しないということで、事故、犯罪等が発生した場合で、捜査関係あるいは警察関係で閲覧及び提供の申し出があれば、それに対して対応していくということでございますので、お願いいたします。

小澤委員長 御説明ありがとうございます。御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

以上ですべて終わりました、最初から気がついた点等ございましたら御指摘ください。よろしいでしょうか。

石井委員 全般的なことでもちょっと私が気がついたことですが、何か塩尻市はPRが下手だなと思うんですね。山賊焼きにしても、向こうの業者へ行きましたら、大きいのと小さいのって2人いまして、どうやったらいいかなんて言っていましたけれども、学校給食でPRしたらっていう提案をして、学校給食をやっていたかと思うんですけども。今、平出の遺跡ですけども、ついこの間も気がついたんです。塩尻駅の西口に地図が載ってるんですけども、出てしまってから後を振り向かなきゃわからないっていう地図なんですよ。あんなとこへなぜ地図を描いてあるのかな。それよりも駐車場なんか見えなくていいんだから、あそこへもっと大きなものをどんとつくったほうがいいんじゃないかな。そういった看板の見直しとか、そういったことを総体的にやってもらったほうがいいんじゃないかなんていうようなことをちょっと気がつきました。新しく総務部長になりますので平間さん。それで、ああいう細かい地図じゃなくてね、こういうドンとした絵を、バカンとこうやったほうがいいんじゃないかなというふうに見てきましたし、なにしろ西口の駅舎から出て振り向かなきゃ見れないっていう地図は、何物だなというふうに感じましたので、ちょっとこんな席を借りて済みません。

小澤委員長 市民目線の意見になりますので、また参考になさってください。

以上ですべて終了いたしましたけれども、先ほどの事務局の人事異動等ありました。教育委員会として4月に歓送迎会がありますので、その席でまた御礼のお言葉等を述べさせていただきたいと思えます。

6 閉会

小澤委員長 以上で3月の定例教育委員会を終わりといたします。ありがとうございました。

○ 午後2時15分に閉会する。

以上